

大空町
OZORA



Public Information

大空と大地の中で
ふれあいと語りいで
創る感動のまち

広報

Ozora

2010

(平成22年)

大空

おおぞら

April
4月号



今月の主な内容

- 施設などの使用料金が変わります
- 子ども手当 4月からスタート
- ごみ処理機等購入費補助金制度

4月1日から 使用料金が変わります

大空町の各種使用料・手数料は、適正な経費負担や実態に即した料金となるよう見直しが行われま
した。これに伴い平成22年4月から利用料金が改定となります。利用者の皆さんには、新たな
ご負担となりますが、施設の運営及び適正な維持管理のためご理解願います。

社会教育施設使用料の変更

【料金変更・事業へのお問い合わせ先】

☎社会教育課社会教育係（内線458）

☎女満別研修センター社会体育振興係（内線504）

●陶芸窯・電動ろくろの使用料

施設名	内容	旧料金	新料金
東藻琴生涯学習センター	電気陶芸窯 (20kw)	0円	1回 (10時間以内) 2,500円
	電気陶芸窯 (10kw)	0円	1回 (10時間以内) 1,200円
	電動ろくろ	0円	1台 (8時間以内) 210円
女満別伝承館	電気陶芸窯 (20kw)	3,150円	1回 (10時間以内) 2,500円

※その他の物件につきましては、変更はありません。



●B & Gセンタープールの使用料

施設名	内容	旧料金	新料金
プー ル	一般	1回 (4時間以内) 210円	1回 300円
	1コース	1回 (4時間以内) 4,200円	1時間 1,100円
	全コース	1回 (4時間以内) 25,200円	1時間 6,600円

※大空町内の高校生以下の使用料は免除

●夜間照明の使用料

施設名	内容	旧料金		新料金	
女満別野球場		30分	1,050円	1時間	2,100円
女満別多目的広場		30分	525円	1時間	1,050円
女満別テニスコート		30分	210円	1時間	420円
東藻琴テニスコート		30分	189円	1時間	378円
東藻琴多目的運動広場	A面	1時間	525円		1時間 750円
	B面	1時間	525円		1時間 750円

農業振興センター（農産加工施設）使用料金の変更

【料金変更・事業へのお問い合わせ先】

☎産業振興課農政係（内線442）

使用形態	使用時間	旧料金	新料金
団体使用の場合 1団体につき	9:00～13:00	1,000円	1時間 350円
	13:00～17:00	1,000円	
	9:00～17:00	2,000円	
	超過使用料	1時間 250円	
上記以外の場合 1人につき	9:00～13:00	200円	
	13:00～17:00	200円	
	9:00～17:00	400円	
	超過使用料	1時間 50円	

※上記のほかに電気料金、上下水道使用料、ガス料金の実費相当額が加算されます。

社会教育施設、農業振興センターで次の利用内容に該当する場合は、使用料に次の割合が加算されます。

※2以上該当する場合は、それぞれの割合が加算されます。

- 使用者が大空町以外の個人又は団体が使用する場合 ⇒ 10割
- 営利を目的として使用する場合 ⇒ 10割
- 入場料その他これに類する料金を徴して使用する場合 ⇒ 10割



朝日ヶ丘公園パークゴルフ場使用料金の変更

【料金変更・事業へのお問い合わせ先】

☎商工観光課観光係（内線311）

内	容	旧料金	新料金
一日券	大人町内者・町外者	210円	300円
	町内75歳以上	0円	150円
	高校生以下	210円	150円
大人シーズン券	町内者	5,250円	6,000円
	町外者	6,300円	7,500円
75歳以上シーズン券	町内者	0円	1,000円
	町外者	0円	7,500円
高校生以下シーズン券	町内者	5,250円	1,000円
	町外者	6,300円	7,500円
回数券（12枚綴）※		2,100円	3,000円
パークゴルフ用具代	（大人町内者・町外者）【1人1日】	105円	100円
	（町内高校生以下及び町内75歳以上）【1人1日】	105円	50円



※既にお持ちの回数券につきましては、そのままご使用になれます。

4月スタート!

子ども手当

中学校修了までの児童1人につき
月額1万3千円(所得制限なし)

次

世代の社会を担う子ども1人ひとりの育ちを社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を対象に、子ども手当の支給が平成22年4月1日より実施されることとなりました。

2 子ども手当受給申請

(1) 申請が必要な方
下図「子ども手当受給申請に関するフローチャート」をご覧ください。

(2) 申請期限

平成22年4月30日
なお、平成22年9月30日(木)までに受け付けたもの限り、特例的に4月1日にさかのぼって支給されます。

1 子ども手当の支給額

(1) 子ども手当の受給対象者
平成22年4月1日現在、中学校修了前(15歳到達後最初の3月31日)までの児童・生徒を養育されている保護者
※保護者が公務員の方は、勤務先からの支給となります。
(2) 子ども手当の支給額
対象となる子ども1人につき、月額1万3千円
※平成23年度以降は未定

※中学校修了前までのお子さんがいる世帯主の方に、4月上旬に制度内容及び申請のご案内をいたします。申請が必要な方は、申請手続きを行ってください。

支給例	子ども手当の支給時期及び支給額			
	児童手当	子ども手当	子ども手当	子ども手当
支払月	平成22年6月	平成22年6月	平成22年10月	平成23年2月
内訳	2・3月分	4・5月分	6～9月分	10～1月分
モデルケース 2歳児が1人いる場合	20,000円 〔1月当たり〕 〔10,000円〕	26,000円 〔1月当たり〕 〔13,000円〕	52,000円 〔1月当たり〕 〔13,000円〕	52,000円 〔1月当たり〕 〔13,000円〕

申請に必要なもの

- ① 申請書
- ② 印鑑
- ③ 受給者(保護者)の保険証
※お子さんの保険証は不要
- ④ 銀行等預金通帳(子ども手当振込口座)
※受給者(保護者)の配偶者など受給者名義以外の口座に振り込むことはできません。

3 申請 お問い合わせ先

- ＜女満別地区＞
福祉課社会福祉係 (内線106)
- ＜東藻琴地区＞
住民生活課町民生活係 (内線431)

子ども手当受給申請に関するフローチャート

保護者は、公務員である
▼ いいえ
はい

平成22年3月31日現在、児童手当を受給している
▽ はい
いいえ

平成22年4月1日現在、子どもに中学2年生及び中学3年生がいる
▷ はい
いいえ

4月に申請は必要ありませんが、6月に現況届の提出が必要です。
※5月頃、対象者には改めて通知します。

勤務先からの支給となります。詳しくは、勤務先にお問い合わせください。

4月に申請の手続きが必要です。

4月に申請の手続きが必要です。



国民年金

国民年金の請求手続き はお済みですか？



昭和20年3月までに生まれた方は、65歳になりましたので、国民年金の請求手続きをしてください。

【お問い合わせ先】

北見年金事務所 TEL 0157-33-6005

⑥ 住民課町民係 (内線102)

⑦ 住民生活課町民生活係 (内線431)

20歳以上の学生の方へ
国民年金保険料学生納付
特例制度

所得のない学生の方が未納期間があったために、将来、年金を受け取ることができなくなったり、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった時に障害基礎年金を受けとることができなくなったりすること等を防止するために、本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。

- * 10年以内であれば、後から保険料を納めることもできます。
- * 学生納付特例を受けた期間は、年金の受給資格期間に数えられませんが、年金額には反映されません。
- * 基準額以上の所得のある学生の方については、特例を受けられない場合があります。

< 請求手続 >

① 裁定請求書を提出する

- 国民年金（第1号被保険者）加入のみ
⇒ 町民係・町民生活係へ
- 最終加入制度が厚生年金
⇒ 最後に勤めていた会社を管轄する年金事務所へ
- 複数の制度に加入、国民年金（第3号被保険者）加入のみ
⇒ 住所地を管轄する年金事務所へ

② 年金証書と裁定通知書が届く

- 受給後、年金のいろいろな手続きに必要なになりますので、大切に保管してください。

③ 年金を受け取る

- 指定された金融機関に、年金が振り込まれます。
- 年金の支払いは、2月、4月、6月、8月、10月、12月の年6回です。

年金は、受ける資格があっても、本人が「裁定請求」という手続きをしないと受けられません。老齢基礎年金を受ける資格のある

方には、年金受給を迎える1、2ヶ月前に、「裁定請求書」が送られますので、忘れずに提出してください。

もうすぐ受給という方へ
年金の受給には、請求手続きが必要です

ねんきんダイヤル

「ねんきんダイヤル」では、一般の年金相談を受け付けています。

TEL: 0570-05-1165

○月～金曜日：午前8時30分から午後5時15分まで

※ただし、月曜日は午後7時まで受付します。

○第2土曜日：午前9時30分から午後4時まで

ねんきん定期便専用ダイヤル

「ねんきん定期便」や「ねんきん特別便」についてご相談を受け付けています。

TEL: 0570-058-555

○月～金曜日：午前9時から午後8時まで

○第2土曜日：午前9時から午後5時まで

平成22年4月分から
国民年金保険料額が変わりました

月額15、100円（平成23年3月分まで）



75歳以上の方と65歳から74歳で一定の障がいのある方が対象です

お知らせ 後期高齢者医療制度

保険料率が変わります

加入者（被保険者）の方にお支払いいただく保険料は、2年ごとに保険料率を決めることとなっております。平成22・23年度の新しい保険料率をお知らせします。

均等割 加入者が等しく負担	平成20・21年度 (年間)	43,143円	→	平成22・23年度 (年間)	44,192円 【1,049円増】
	平成20・21年度	9.63%	→	平成22・23年度	10.28% 【0.65ポイント増】
所得割 〔加入者の所得に〕 〔応じて負担〕					

●保険料の計算方法は（平成22年度）

保険料は、全ての加入者（被保険者）の方に負担していただきます。

保険料額は、加入者（被保険者）が等しく負担する「均等割」と、所得に応じて負担する「所得割」の合計で計算します。

世帯主や加入者（被保険者）の所得に応じて、保険料の軽減があります。

均等割 【1人当たりの額】 44,192円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (平成21年中の所得－33万円) × 10.28%	=	1年間の保険料 (100円未満切り捨て) (限度額50万円)
------------------------------------	---	---	---	---

●「保険料額決定通知書」で個別に通知します

上記保険料率に基づく平成22年度の保険料額は、7月に「保険料額決定通知書」により個別に通知します。

●保険料の軽減は

(1) 均等割の軽減

所得に応じて、均等割44,192円が以下のとおり軽減となります。(軽減は、世帯の加入者全員と世帯主の所得の合計で判定します。加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。)

所得が次の金額以下の世帯	平成21年度		平成22年度	比較
	軽減割合	均等割額	均等割額	
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	4,300円	4,400円	100円増
33万円	8.5割軽減	6,300円	6,628円	328円増
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数)※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	21,571円	22,096円	525円増
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	34,514円	35,353円	839円増

※保険料の計算は、均等割と所得割を合算後に100円未満を切り捨てます。

(2) 所得割の軽減

加入者個人の所得で判定します。前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減となります。

例) 年金収入180万円の場合

$$\begin{aligned} * \text{軽減判定} &\Rightarrow 180\text{万円} - 120\text{万円}(\text{公的年金等控除}) - 33\text{万円}(\text{基礎控除}) \\ &= 27\text{万円}(\text{軽減に該当}) \end{aligned}$$

$$* \text{所得割} \Rightarrow 27\text{万円} \times 10.28\% \times 5\text{割} = 13,878\text{円}(\text{年間保険料のうち所得割額分})$$

(3) 被用者保険の被扶養者であった方の保険料の軽減

この制度に加入したときに、被用者保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず均等割が9割軽減となります。

※被用者保険とは・・・

全国健康保険協会管掌健康保険や組合管掌健康保険、共済組合など、いわゆるサラリーマンの健康保険のことです。市町村の国民健康保険や国民健康保険組合は、含まれません。

■「医療費通知」とは

加入者(被保険者)の皆様は健康や医療に対する理解を深めていただくとともに、制度の健全な運営を図るために、医療費通知を行っています。

平成21年7月から平成21年12月診療分の医療費通知を、3月末に北海道後期高齢者医療広域連合から送付しています。

医療費通知は、請求書ではありません。病院での診察等や薬局での薬の受取などの一覧で、医療機関等からの診療報酬明細書に基づき「医療費の総額」を記載しています。

医療機関等の請求の遅れ等のため、医療費通知に記載されないことがあります。ご不明な点がございましたら、北海道後期高齢者医療広域連合又は大空町役場の担当窓口へお問い合わせください。



お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合 011(290)5601
福祉課保険医療係(内線107)

生ごみ分別 4月1日からスタート

生ごみが入った「燃やすごみ（赤文字）」のごみ袋は収集できません

生ごみは、専用の指定ごみ袋（緑文字）で出すようご理解・ご協力をお願いいたします。
 生ごみ用指定ごみ袋は、分解しやすい素材でできているため、長期の保存が難しくなります。
 直射日光や高温・多湿を避けて保管し、製造年月から1年を目安に使い切ることが心掛けてください。
 ※袋に製造年月が印字されています。

【市販される専用ごみ袋のサイズ】 3L・5L・10L・15L・30L

生ごみ分別による効果（試算）

～ 年間約340万円の経費が軽減されます ～

生ごみが分別されることで、効率よく焼却されることとなります。



《 生ごみ分別による経費削減の主な内訳 》

【生ごみの分別により経費が増えるもの】

- ①生ごみ収集日による人件費
1,150千円（年平均）
- ②収集車の燃料費（津別町への運搬費）
170千円（年平均）
- ③生ごみ用指定ごみ袋印刷代
3,360千円（年）
- ④生ごみ処理施設維持管理負担金
（津別町の堆肥施設を使用する経費）
6,380千円（年平均）

【生ごみの分別により経費が減るもの】

- ①焼却施設の人件費
△1,570千円（年平均）
- ②焼却施設の燃料費
△4,130千円（年平均）
- ③施設の修繕料
△8,760千円（年平均）

11,060千円（増える経費） - 14,460千円（減る経費） = △3,400千円

上記の他に、焼却施設の延命・生ごみの資源化による環境への取り組みなどの効果が期待されます。

ごみ処理機等の購入費補助金制度ができました

ごみの減量化、再資源化を推進するために、生ごみを処理する機器の購入に対して補助金を交付します。

対象機器	補助金額	補助割合等
機械式生ごみ処理機	1台につき （上限）20,000円	1世帯1台を限度 購入費の1/2（1,000円未満の端数切り捨て）
埋込式生ごみ処理容器 （コンポスト）	1台につき （上限）3,000円	1世帯2台を限度 購入費の1/2 （100円未満の端数切り捨て）
密閉式生ごみ処理容器 （EM発酵剤使用）		

○対象の要件

町内の個人、町税等を滞納していない方、設置場所が確保できる方

○申請時の書類

大空町生ごみ処理機等購入費補助金交付申請書、領収書の写し

【ご連絡先・お問い合わせ先】

☎ 住民課生活環境係
（内線103）

☎ 住民生活課地域環境係
（内線432）

町長手記



総括と課題

昨日、第1回の定例町議会が閉会しました。昨年の9月12月の議会に引き続き、4年間の総括、今後の課題についての一般質問がありました。

振り返ると総合計画、財政計画、行革推進計画の策定や事業、人事の評価などに取り組んできました。自治基本条例の議論や使用料の統一基準づくりも進めてきました。

インフラの整備としては、診療所、特養、町営住宅、芝桜公園、麦乾施設、水道のほか、女満別小学校の整備にも着手できました。国の経済対策を活用し、各施設の補修もある程度できました。

地域担当者制度、放課後児童対策、保育年齢の引き下げ、高齢者見守り事業、移住定住

対策、地域間交通の試み、生ごみの分別、地域特産品の多様な売り込みなど、新しい仕組みづくりにも挑戦してきました。

ご心配をいただいています。財政健全化では、地方債、債務負担合わせて50億円以上の削減となっています。実質公債費比率など各種指標も適正水準に向かいつつあります。

これらは、町民皆様のご理解や議会のご指導、職員の頑張りがあって実現したものであります。しかし、町民の交流・融合は進んでいるとは言え、成熟したものとなるにはもう少しの期間が必要です。

将来不安や、町財政の困窮、さらには「合併」という言葉から町づくりに対するモチベーションが上がっていない気がします。町づくりは本来町民の皆さんが主役です。インフラを整備しても制度を作っても、町民の皆さんの取り組みがなければ、絵に描いた餅にすぎません。皆さんが参画できる機運づくりが大きな課題だと感じています。

ほめてあげてね！

—虫歯ゼロの子紹介—

3月に行われた3歳児健診で、虫歯のない子が7人いましたので、ご紹介します。これからも歯みがきを頑張りましょう。



まさや
加藤 誠哉くん
(錦町はなぞの)



まどか
稲川 円ちゃん
(栄町第6)



ようた
井上 陽太くん
(本郷)



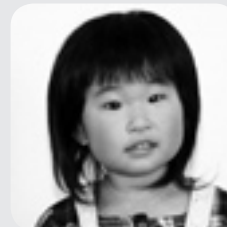
しょうせい
山 将聖くん
(夕陽台)



ゆぎね
赤川 夢紀音ちゃん
(中央)



あかね
太田 朱柁ちゃん
(大成)



あやか
鈴木 彩日ちゃん
(大東)

大空町らしいまちづくりに向けて

まちづくり講演会が、3月16日、大空町役場議事堂文化ホールで開催されました。

他市町の自治基本条例の策定に携わってきた講師の水澤雅貴氏が自らの経験を交えた講演をされました。



豊住スポーツクラブ設立

3月17日、大空町で初めての総合型地域スポーツクラブである「豊住スポーツクラブ」が設立されました。

今後はクラブを通じて、多世代、多志向、多種目のスポーツ活動が行われます。

ご寄附ありがとうございました

3月19日、株式会社たいせつ（代表取締役 中山登氏）から女満別小学校教育振興中山基金の増額のために200万円のご寄附をいただきました。

ありがとうございました。



広報に掲載した写真データをお渡しします

希望される方は、次のいずれかで・・・

①CD-Rなどのメディアを持参して、**役**企画課広報広聴係（内線214）にお越しください。

②大空町代表メール info@town.ozora.hokkaido.jp に希望する写真を明記のうえ、メールを送信してください。

※1枚の写真データのファイルサイズは、約5MBです。

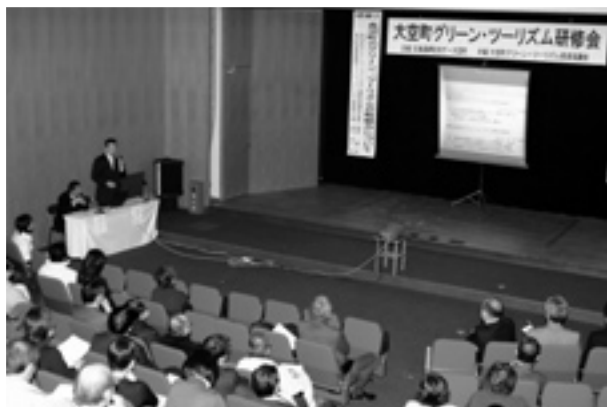
300歳交歓バレーボール大会

2月21日、町民300歳交歓バレーボール大会が、東藻琴総合体育館・東藻琴中学校体育館で行われました。

各自治会から33チーム430人が7ブロックに分かれて、熱戦を繰り広げました。

○各ブロック優勝チーム

東陽、栄町5ポイジャー、銀嶺A、西区自治会、開陽B、開陽A、マコちゃん福富
(ブロック順)



グリーン・ツーリズム

2月22日、グリーン・ツーリズム（観光型農業体験）を推進することを目的とした研修会が、議事堂文化ホールで開催されました。

講師には、キャスターで慶応義塾大学大学院教授の林美香子氏、長沼町のグリーン・ツーリズム運営協議会理事の柳原寛氏、長沼町産業振興課の森谷浩二氏を迎え、グリーン・ツーリズムの楽しさや意義などを伝えていただきました。

支える側が支えられるとき

2月26日、講師として藤川幸之助氏を招き、「支える側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～」と題して、議事堂文化ホールで講演会を行いました。

藤川氏は、認知症であるの母親について、「言葉に頼らなくても何かを受け取ることができる」、「人は生きて存在するだけで大きな意味を持っている」など、自らの経験から感じ取ったことを話されました。



スポーツで世代間交流

2月27日、東藻琴多目的グラウンド・すぱーく東藻琴で「スポーツ縁日」が開催されました。

会場では、大人から子どもまで幅広い年齢層の参加者が、雪が積もった屋外では、雪中パークゴルフやレッド&ブルー、屋内では、ミニテニスやペタンクなど、様々なスポーツを体験しました。

おしらせ

information

【お問い合わせ先】

大空町役場

TEL 0152-74-2111

大空町東藻琴総合支所

TEL 0152-66-2131

ホームページ

<http://www.town.ozora.hokkaido.jp>

4月の主な行事

11日(日) 大空町長選挙・議会議員選挙

7:00 各投票所

15日(木) 女満別消防団定期訓練

5:30 ゲートボールセンター駐車場

入学式・入園式日程

○豊住保育園	4月3日	9:30~
○女満別小学校	4月6日	10:00~
○豊住小学校	4月6日	10:00~
○東藻琴小学校	4月6日	10:00~
○東藻琴中学校	4月6日	13:00~
○女満別中学校	4月7日	9:30~
○女満別幼稚園	4月8日	10:00~
○東藻琴幼稚園	4月8日	10:00~
○女満別高校	4月8日	13:00~
○東藻琴高校	4月9日	9:30~



周知 せいかつ・あんし んガイドブック

毎年5月に発行している「せいかつ・あんしんガイドブック」は、国や町の制度改正等が予定されているため、本年は7月に発行することとしますのでご了承ください。

【お問い合わせ先】

福祉課社会福祉係

(内線1006)

保健福祉課社会福祉係

(66) 2070

募集 メルヘン観光交流 センター愛称募集

メルヘン観光交流センターは、大空町の観光情報を観光客に提供したり、飲食テナントによる地場産品(大空町産の食材)活用した飲食物の提供を目的とした施設です。

多くの方々により親しみをもってもらい、この施設をたくさん利用してもらうために愛称を募集します。

○募集期間

4月1日(木)

○応募方法等

応募資格は町民(年齢は問わない)とします。

4月23日(金)

応募には、指定の用紙(広報4月号の折り込みチラシの裏)を使用し、必要事項を必ず記入してください。賞品総額は、3万円です。詳しくは、折り込みのチラシをご覧ください。

【応募・お問い合わせ先】

商工観光課観光係

(内線311)

産業振興課商工観光係

(内線444)

縦覧 固定資産

平成22年度固定資産の縦覧等を次のとおり行います。

●縦覧期間

4月1日から5月31日まで(閉庁日を除く)
午前8時45分から
午後5時30分まで

●縦覧・閲覧ができる方

・大空町に固定資産を所有している方

・納税管理人

・代理人(所有者からの委任状が必要です)

●閲覧のみできる方

・借地、借家人(賃貸借契約者)

●縦覧、閲覧に必要なもの

・運転免許証、保険証等(本人が確認できるもの)
・印鑑

・借地、借家の契約書や権利関係を証明する書面

※5月中旬に送付する納税通知書の課税明細書でも評価額等を知ることができ

ます。

【お問い合わせ先】

財政課税務係

(内線123)

地域振興課税務係

(内線412)

募集 都市計画マスタープランへの意見

北海道では、現在都市計画マスタープラン(※整備、開発及び保全の方針)の見直しを行っています。

この見直しに伴い、大空町女満別地域の都市計画区域区分及び方針、土地利用、市街地開発事業などの整備等の方針が定められます。

大空町のまちづくりに大きな関わりを持つ都市計画マスタープランですので、次のとおり広く皆様からのご意見を募集します。

- (1) 意見募集期限
平成22年4月30日(金)まで(必着)
- (2) 素案等の入手方法
素案及び意見募集要領等は、
▽大空町建設課管理係
▽道ホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kn/ki/>)
▽道建設部まちづくり局都市計画課(道庁10階)
▽各支庁行政情報コーナー
で入手できます。

※都道府県が、都市の目標、区域区分の有無及び方針、土地利用、都市施設や市街地開発事業に関する主要な都市計画の決定の方針を都市計画区域毎に定めるもので、各種都市計画は、全てこの方針に即して定められることとなります。

【お問い合わせ】
道都市計画課
011(204) 5563
建設課管理係

申込 就学費用の援助

義務教育を受けていて、経済的理由で学用品等の購入や給食費の納入が、困難な家庭を対象に就学費用を援助します。

- 援助の内容
学用品費等、修学旅行費(小学6年、中学3年) 体育実技用具費(小学1年・4年、中学1年)、学校給食費。
- 援助の認定

これらの援助は、世帯の生活状況や所得などを総合的に審査し、教育委員会が認定します。

認定に当たっては、次のことを参考にします。
・生活保護が、停止又は廃止になった世帯
・母子家庭で児童扶養手当を受け、生活が困難な世帯
・税金等が、軽減されている世帯

・世帯更生資金の貸付けを受けた世帯
・年間所得が、特に少ないため生活が困難な世帯(所得の確定申告を必要とする世帯は、必ず確定申告を済ませてください。)

・その他特別な事情(例えば長期療養、交通事故等)により経済的に困難な世帯

●お申込み方法
各学校に申請書が備え付けてあります。必要事項を記入して4月23日(金)までに各学校へ提出してください。

- 【お問い合わせ先】
①教育委員会学校教育係 (内線453)
②教育センター教育総務係 (内線502)

申込 太陽光発電システム導入費補助金

今年度の太陽光発電システム導入費補助金の申し込みを開始します。ご自宅に太陽光発電システムの設置をお考えの方は、ぜひご利用ください。詳細については、お問い合わせください。

○補助金の額
太陽電池の最大出力の値(kw表示)×4万円で、上限は、10万円です。

○募集締切
5月31日(月)まで

○対象者
①町内の自宅に太陽光発電システムを設置予定の方
②自ら居住するために町内に太陽光発電システム付の住宅を購入予定の方。
※1年間の発電電力量などのデータを提出していただきます。

○対象となる太陽光発電システム
省エネナビが設置されていて、平成23年度中に事業者との工事契約及び電力会社との電力受給契約を締結できかつ、設置工事を完

了できる方などの条件があります。

【お問い合わせ先】
住民課生活環境係
(内線103)
住民生活課地域環境係
(内線432)

申請 身体障がい者等への交通費助成拡大

4月から人工透析のために通院される方で、福祉有償運送サービスを利用された場合も新たに交通費の助成対象となります。

対象の要件は、一定の所得以下で、助成額は利用料金の3分の1です。

申請に必要な書類は、申請書(病院の通院証明付き)、福祉有償運送サービス利用料金の領収書写しとなります。

- 申請書は、④福祉課、⑤保健福祉課に備え付けてありますので、ご利用ください。
- 【お問い合わせ先】
④福祉課社会福祉係 (内線106)
⑤保健福祉課社会福祉係 (66) 2070

試験 海上保安学校学生

海上保安庁では、次のとおり海上保安学校学生採用試験を実施いたします。

【受験資格】

平成22年4月1日現在で24歳未満の者（昭和61年4月2日以降に生まれたる者）
高等学校卒業程度の学力

【申込受付期間】

4月1日（木）～4月8日（木）当日消印有効

○第一次試験

5月16日（日）

・試験科目

教養試験（多枝選択式）

作文試験

・試験地

札幌市、函館市、小樽市、旭川市、釧路市

・試験合格発表

6月4日（金）

○第二次試験

6月10日（木）

～6月18日（金）

・試験科目

（人物試験・身体検査・体力検査等）

・試験地

小樽市

【採用（入学）日】

平成22年10月

【採用課程及び予定者数】

約170名 船舶運航シ

ステム課程（航海・機関・主計コース）

◇採用されると、平成22年10月上旬に海上保安学校（京都府舞鶴市）に入学し、1年間、海上保安官として必要な教育を受けま

す。

卒業後は、各管区の巡視

船舶等に配属され、海上保安官として各種業務に従事

することとなります。

◇入学と同時に海上保安庁職員（国家公務員）として採用され、給料・ボーナスが支給されます。採用当初の給料月額額は約14万円程度です。

◇試験の詳細、受験案内をご希望の方は、紋別海上保安部までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

紋別海上保安部管理課（紋別市港町5-3-10）

0158（23）0118

ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/01kanku/monbetsu/>

注意 熊出没

熊が、水やエサを求め活発に行動をしています。

本町では、昨年4月下旬から10月中旬にかけて、熊の目撃や糞・足跡が各地で頻繁に確認されています。

春は、山菜取りや魚釣りなどで、山林に入る方が多くなり、熊と遭遇する可能性も高くなると思われま

す。

熊の被害・事故に遭わないよう、山林に入る際は次のことを参考に十分注意してください。

◆入山地域のクマの出没状況を確認し、危険な場所には近づかない。

◆クマの活動が活発な朝・夕は、山中での行動は避ける。

◆鈴、笛、ラジオなど音の出るものを携帯し、クマに自分の存在を知らせる。

◆悪天候の日は、クマが人の気配に気づきにくいので特に注意する。

◆クマを見たらそっと立ち去る。

◆山菜採りは十分に注意する。（クマも好物の山菜を食べにやってきます。）

※熊を目撃したり、足跡を発見した方は、ご連絡ください。

【お問い合わせ先】

①農政課畜産林務係（内線305）

②産業振興課畜産林務係（内線443）



注意 畜産業を営む方へ

これからの季節、融雪水や雨水の流入等による堆肥

舎、尿溜等からの家畜ふん尿の流出が心配されます。

施設の管理の不備によつて、ふん尿や排汁の地下浸透及び周辺への流出が認め

られる場合は、法に基づく処罰の対象となりますので、次の点に留意し、万全の対策を行うようお願いいたします。

①ふん尿処理施設・パドック等を点検し、流出の恐れがある場合は、補修または土盛り等の対策を行う。

②融雪水や雨水が、ふん尿処理施設・パドック等へ流入する恐れがある場合は、施設周辺の素堀側溝や土盛りなどの対策を行う。

③ふん尿処理施設が、河川に近い場合は、特に注意し、万全の対策を講じる。

【お問い合わせ先】

①農政課畜産林務係（内線305）

②産業振興課畜産林務係（内線443）

注意 土砂流出

これからの季節、雪解けによる農地等からの土砂・堆肥の流出が心配されます。

農地からの土砂流出は、貴重な表土の損失につながるばかりでなく、近隣農地や河川へ被害を与える場合もあります。

土砂・堆肥の流出が発生した場合、原因者の責任において現状復旧を求められますので、次の点に留意して万全の対策を行うようお願いいたします。

○農地等からの土砂流出を防止するため、農地の巡回等を実施する。

○河川の近くに堆肥を堆積している場合は、排汁等が河川や側溝に流れ出ないよう土盛り等の対策を行う。

【お問い合わせ先】

役 農政課農村整備係

(内線3003)

支 産業振興課農政係

(内線442)

大空消防署からのお知らせ

消防団員募集

女満別消防団、東藻琴消防団では、消防団員を募集しています。災害等から町民の生命と財産を守ることを仕事としている消防団にあなたの力をぜひお貸しください。

女満別消防団員応募条件

女満別市街地及び近郊に居住している
18歳以上の健康な方

東藻琴消防団員応募条件

東藻琴市街地及び近郊に居住している
18歳以上の健康な方

- 募集人員 若干名
- 待遇 出動手当、年額報酬、災害補償制度等があります。

【お申し込み・お問い合わせ先】

大空消防署(74-2619)

大空消防署東藻琴出張所(66-3344)

住宅用火災警報器を設置しましょう

大空町では、平成23年5月31日までに全世帯の寝室等に住宅用火災警報器を設置しなければなりません。

住宅用火災警報器は、火災の早期発見・早期避難に役立ち、あなた自身や家族の命を住宅火災から守ります。

まだ住宅用火災警報器を取り付けていないお宅は、早期の設置をお願いします。

また、大空消防署では、住宅用火災警報器設置促進のため、職員手作りの立看板を作成しました。

女満別地区は、大空消防署車庫前、東藻琴地区は、セイコーマート様横に設置しました。

サイレンの吹鳴について

女満別消防団では、毎年4月15日から10月1日までの毎月1日と15日に消防庁舎周辺において消防団定例訓練を実施しています。

訓練に伴い、訓練日の午前5時30分に消防団召集サイレン(女満別地区のみ)を吹鳴します。

消防団では、万一の災害に備え、定期的に訓練を実施していますが、消防団員それぞれが仕事を持っているため、早朝でなければ集まることができません。

皆様のご理解をよろしくお願いします。

春の火災予防運動

4月20日から30日までの11日間、春の火災予防運動を実施します。

これからは、空気が乾燥し、風も強く、火災の起こりやすい季節となります。

火の取扱いには十分注意し、火災を出さないようみなさんのご協力をお願いします。

また、運動期間中、午後7時から30秒間、啓蒙サイレンを吹鳴します。皆様のご理解をお願いします。



窓口 だより

人口と世帯（前月比）

平成22年2月末日現在

- 人口 8,233人 (-11)
- 男 4,013人 (-7)
- 女 4,220人 (-4)
- 世帯数 3,138戸 (+1)

自治会名	○中央 丹	○中央 野	○中央 成	○中央 野	○中央 野	○中央 野	○中央 野	○中央 野	○中央 野	○中央 野	○中央 野
氏名	丹治	野成	野成	野成	野成	野成	野成	野成	野成	野成	野成
保護者	華ちゃん	英樹さん	孝人さん	康弘さん	達也さん	智之さん	哲也さん	華ちゃん	英樹さん	孝人さん	康弘さん

結婚おめでとう

自治会名
末山氏
網走市 串田
久圭
美さん

こんにちは赤ちゃん

大空町だより
4月号 (No. 49)

大空町長選挙 大空町議会議員選挙



- 告示日 4月6日(火)
- 投票日 4月11日(日)
- 投票時間 午前7時から午後6時まで

〈期日前投票・不在者投票のお知らせ〉

- 期 間 4月7日(水)から
4月10日(土)まで
- 場所・時間 役場1階1号会議室
午前8時30分から午後8時まで
東藻琴総合支所応接室
午前8時30分から午後7時まで

邊

おくやみ申し上げます

自治会名
南区 佐藤 名

○南区 岡野

○日出町 野

○日出町 野

89歳 76歳 91歳 年齢

▼寄付ありがとうございます

○大成 渡邊 恵二さん

○父の死亡 香典返しを廃して

○父の死亡 恒雄さん

○妻の死亡 香典返しを廃して

○栄町第6 伊藤 正憲さん

○福祉サークル入振興のため

○南区 藤廣さん

父の死亡 香典返しを廃して

美幌地区

4月休日当番病院

※救急患者のための診療です。
一般の外来診療を受ける方は、
ご遠慮ください。

網走地区	4日(日) 網走厚生病院	43-3157
	11日(日) 後藤田医院(網走)	44-6811
	18日(日) 中山医院(網走)	44-7227
	25日(日) 網走厚生病院	43-3157
	29日(木) はまむき医院	44-7365

4日(日) 美幌町立国保病院	73-4111
11日(日) 玉川医院(美幌)	75-2780
18日(日) 平間医院(美幌)	72-1881
25日(日) みやざわクリニック	75-0800
29日(木) 美幌療育病院	73-3145

網走地区	4日(日) 網走厚生病院	43-3157
	11日(日) 後藤田医院(網走)	44-6811
	18日(日) 中山医院(網走)	44-7227
	25日(日) 網走厚生病院	43-3157
	29日(木) はまむき医院	44-7365

町長室だより — 4月の総合支所勤務日 —

山下町長の4月の総合支所勤務日
をお知らせします。

2日(金)・19日(月)

発行／大空町役場企画課広報広聴係
〒099-2392 北海道網走市大空町女満別西3条4丁目1番1号
TEL (0152) 74-2111 FAX (0152) 74-2191

E-mail】 info@town.ozora.hokkaido.jp
URL】 http://www.town.ozora.hokkaido.jp